地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和6年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

472,428 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

5,587,551 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経 費	財源内訳						
				特:	定具	財 源		— 般	財 源
			国(県)支出金	I	町伯	責	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	社 会 福 祉 事 業	99,274	0		1	19,300	8,716	14,024	57,234
	障害者福祉事業	1,389,070	937,284			0	0	88,915	362,871
	高齢者福祉事業	55,525	577			0	7,389	9,360	38,199
	児 童 福 祉 事 業	2,415,049	1,782,079			0	90,448	106,773	435,749
	福祉医療事業	439,694	116,066			0	0	63,693	259,935
	後期高齢者医療事業	27,224	0			0	20,357	1,351	5,516
	小計	4,425,836	2,836,006		1	19,300	126,910	284,116	1,159,504
社会保険	国 民 健 康 保 険 事 業	198,259	107,570			0	6,292	16,610	67,787
	介 護 保 険 事 業	277,329	14,628			0	1,683	51,370	209,648
	後期高齢者医療事業	408,338	59,067			0	0	68,739	280,532
	小計	883,926	181,265			0	7,975	136,719	557,967
保健衛生	保健衛生事業	51,519	0			0	0	10,139	41,380
	母 子 保 健 事 業	40,424	3,210			0	379	7,250	29,585
	成人・老人保健事業	40,288	1,674			0	2,069	7,192	29,353
	感 染 症 対 策 事 業	145,558	424			0	7,885	27,012	110,237
	小言十	277,789	5,308			0	10,333	51,593	210,555
合 計		5,587,551	3,022,579		1	19,300	145,218	472,428	1,928,026

[※] 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

[※] 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

[※] 国の施策による事業で、補助率10/10の事業及び臨時的な事業は除いています。